
プロジェクト **金融資産の減損に関する会計基準の開発**

項目 **本日の審議の概要**

本資料の目的

1. 本資料は、本日の企業会計基準委員会においてご審議頂く事項の概要について説明することを目的としている。

金融資産の減損に関する会計基準の開発

(これまでの経緯)

2. 金融資産の減損に関する会計基準の開発に関して、第 463 回企業会計基準委員会（2021 年 8 月 11 日開催）及びこれまでの審議を踏まえ、6 つのステップ（公開草案の公表を含む。）に分けて検討を進めている。なお、6 つのステップの詳細については別紙 1 で示している。
3. 第 535 回企業会計基準委員会（2024 年 10 月 29 日開催）及び第 227 回金融商品専門委員会（2024 年 10 月 24 日開催）では、減損に関する基準の体系及び開示に関する基準の体系について審議を行った。基準体系のイメージ図については別紙 2 で示している。
4. 前項の基準体系を踏まえ、減損に関する今後の審議の進め方として次のとおり提案した。
 - (1) IFRS 第 9 号「金融商品」（以下「IFRS 第 9 号」という。）第 5.5.1 項から第 5.5.20 項の個々の定めについて検討を行い、取込みの要否及び表現を見直した上で、ステップ 2 として企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」（以下「金融商品会計基準」という。）に取り込む内容、新たに開発する適用指針に取り込む内容及びいずれにも取り込まない内容¹を峻別する。
 - (2) IFRS 第 9 号 B5.5.1 項から B5.5.55 項の個々の定めについて検討を行い、取込みの要否及び表現を見直した上で、ステップ 2 として新たに開発する適用指針に取り込む内容と取り込まない内容を峻別する。

¹ 解説的な内容については、金融商品会計基準及び新たに開発する適用指針のいずれにも取り込まない場合があると考えられる。以下、同様。

- (3) ステップ2のオプションについて、新たに開発する適用指針におけるどの定めと関連付けて記載するか検討する。
 - (4) ステップ4のオプションについて、区分を設けてまとめて記載するように検討する。
 - (5) IFRS第9号の設例1から設例12（IE6項からIE77項）について、我が国の状況に合わせるように一部修正するかどうか検討する。
 - (6) 実務上の参考になる項目に関する補足文書の内容を検討する。
5. また、開示に関する今後の進め方として次のとおり提案した。
- (1) IFRS第7号「金融商品：開示」第35A項から第35N項、第36項、第38項及びB8A項からB10項の個々の定めについて検討を行い、表現を見直した上で、新たに開発する適用指針に取り込む内容及び取り込まない内容を峻別する。その際、現行の企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に含まれる既存の定めの特例及び見直しの要否を併せて検討する。
 - (2) 実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に基づき在外子会社の財務諸表が米国会計基準に準拠して作成されている場合の開示に関して、CECLモデルに基づく情報の開示方法については具体的に定めず、複数の開示方法があることを示すように補足文書の内容を検討する。
 - (3) 次の項目について、追加的な検討を行う。
 - ① 信用リスクの開示目的
 - ② 信用リスク・エクスポージャー開示
 - ③ 財務諸表以外の開示への参照
6. 第543回企業会計基準委員会（2025年3月18日開催）において、満期保有目的の債券及び貸付金代替性債券を減損プロジェクトの対象とすること並びに減損に関する公開草案の公表後に（減損プロジェクトの範囲に含めなかった領域に関する）分類及び測定の見直しの着手に関する方向性について議論を行うことを事務局より提案し、概ね異論は聞かれなかった。
7. 前項を踏まえ、第544回企業会計基準委員会（2025年4月2日開催）及び第236回金融商品専門委員会（2025年4月1日開催）において、減損プロジェクトにおける分類及び測定の設定に関する金融商品会計基準、移管指針第9号「金融商品会計に

関する実務指針」（以下「金融商品実務指針」という。）、移管指針第 12 号「金融商品会計に関する Q&A」の改正方針について、以下の 5 つに分けて検討を行うことを提案し、概ね異論は聞かれなかった。

- (1) 償却原価（含む、POCI）
 - (2) 金融保証契約
 - (3) ローン・コミットメント
 - (4) 直接償却
 - (5) 貸付金代替性債券
8. 本資料第 2 項から第 7 項の提案を踏まえ、企業会計基準委員会及び金融商品専門委員会において金融商品会計基準等の改正等に関する文案の検討を行った。これまでの文案の検討状況については、別紙 3 にお示ししている。

(本日の審議事項)

9. 本日は、これまでの審議を踏まえ、以下について公表の承認に関するご審議を頂きたい（(1)から(15)の公開草案が公表議決の対象となる。）。なお、第 559 回企業会計基準委員会（2025 年 10 月 7 日開催）以降に行った修正は、参考資料としている修正履歴付の資料をご参照頂きたい（第 559 回企業会計基準委員会以降に行ったファイルのみ参考資料を付している。）。
- (1) 企業会計基準公開草案（企業会計基準第 10 号の改正案）「金融商品に関する会計基準（案）」（審議事項(1)-2）
 - (2) 企業会計基準適用指針公開草案「金融資産の予想信用損失に係る会計上の取扱いに関する適用指針（案）」（審議事項(1)-3）
 - (3) 企業会計基準適用指針公開草案（企業会計基準適用指針第 19 号の改正案）「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（案）」（審議事項(1)-4）
 - (4) 移管指針公開草案（移管指針第 9 号の改正案）「金融商品会計に関する実務指針（案）」（審議事項(1)-5）
 - (5) 移管指針公開草案（移管指針第 12 号の改正案）「金融商品会計に関する Q & A（案）」（審議事項(1)-6）
 - (6) 企業会計基準公開草案（企業会計基準第 11 号の改正案）「関連当事者の開示に関する会計基準（案）」（審議事項(1)-7）

- (7) 企業会計基準公開草案（企業会計基準第 29 号の改正案）「収益認識に関する会計基準（案）」（審議事項(1)-8)
 - (8) 企業会計基準公開草案（企業会計基準第 34 号の改正案）「リースに関する会計基準（案）」（審議事項(1)-9)
 - (9) 企業会計基準公開草案（企業会計基準第 37 号の改正案）「期中財務諸表に関する会計基準（案）」²（審議事項(1)-10)
 - (10) 企業会計基準適用指針公開草案（企業会計基準適用指針第 13 号の改正案）「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針（案）」（審議事項(1)-11)
 - (11) 企業会計基準適用指針公開草案（企業会計基準適用指針第 30 号の改正案）「収益認識に関する会計基準の適用指針（案）」（審議事項(1)-12)
 - (12) 企業会計基準適用指針公開草案（企業会計基準適用指針第 33 号の改正案）「リースに関する会計基準の適用指針（案）」（審議事項(1)-13)
 - (13) 企業会計基準適用指針公開草案（企業会計基準適用指針第 34 号の改正案）「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針（案）」²（審議事項(1)-14)
 - (14) 実務対応報告公開草案（実務対応報告第 30 号の改正案）「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（案）」（審議事項(1)-15)
 - (15) 移管指針公開草案（移管指針第 7 号の改正案）「持分法会計に関する実務指針（案）」（審議事項(1)-16)
 - (16) 補足文書(案)「金融資産の予想信用損失に係る会計上の取扱いについて(案)」（審議事項(1)-17)
 - (17) 「コメントの募集及び本公開草案の概要」（審議事項(1)-18)
10. なお、次の事項について、第 559 回企業会計基準委員会で聞かれた意見は審議事項(1)-19 で示している。
- (1) 金融商品実務指針の改正案

²企業会計基準第 37 号「期中財務諸表に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第 34 号「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針」は、第 559 回企業会計基準委員会において公表が承認された。

(2) 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」の改正案の検討

以 上

別 紙 1

金融資産の減損に関する会計基準の開発の進め方

1. これまでの審議を踏まえ、次の6つのステップに分けて基準開発を進めている。

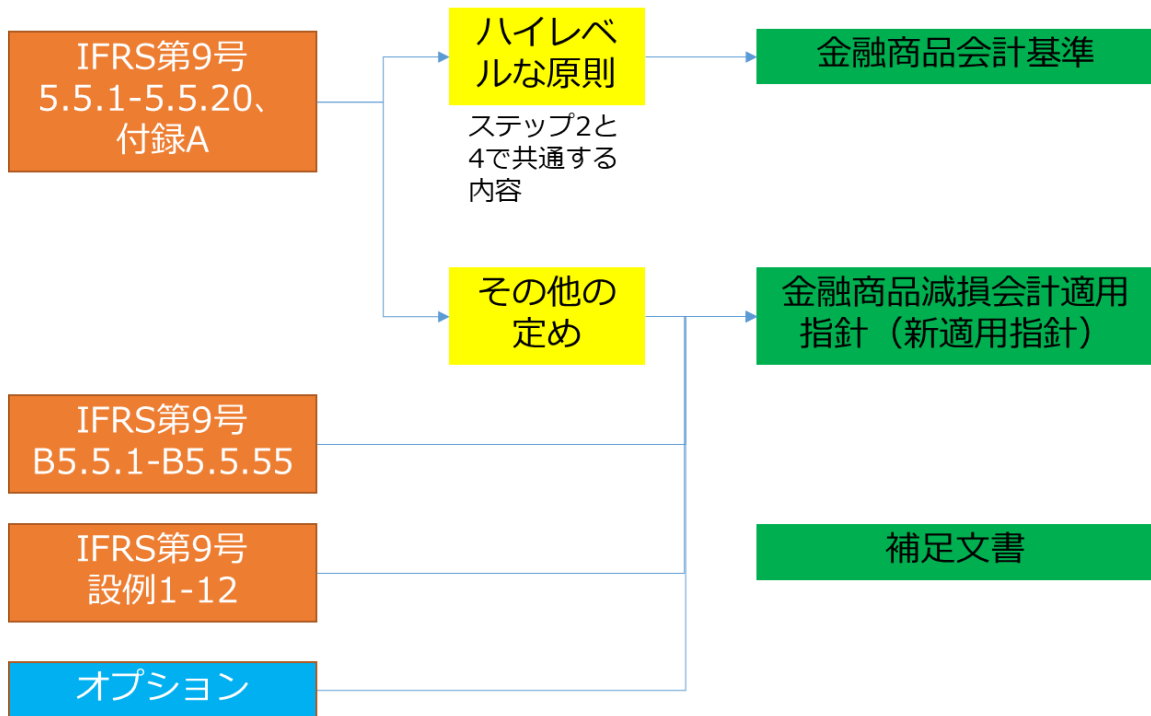
ステップ	検討事項
1	ECL（IFRS 基準）と CECL（米国会計基準）のどちらのモデルを開発の基礎とするかの選択
2	金融機関の貸付金に適用される会計基準の開発 （国際的な比較可能性を確保することを重視し、国際的な会計基準と遜色がないと認められる会計基準、すなわち、IFRS 第9号を適用した場合と同じ実務及び結果となると認められる会計基準）
3	ステップ2を採用する金融機関の貸付金以外への適用の検討
4	金融機関に適用される会計基準の開発 （IFRS 第9号を出発点として、適切な引当水準を確保したうえで実務負担に配慮した会計基準）
5	一般事業会社に関する検討
6	公開草案の公表

以 上

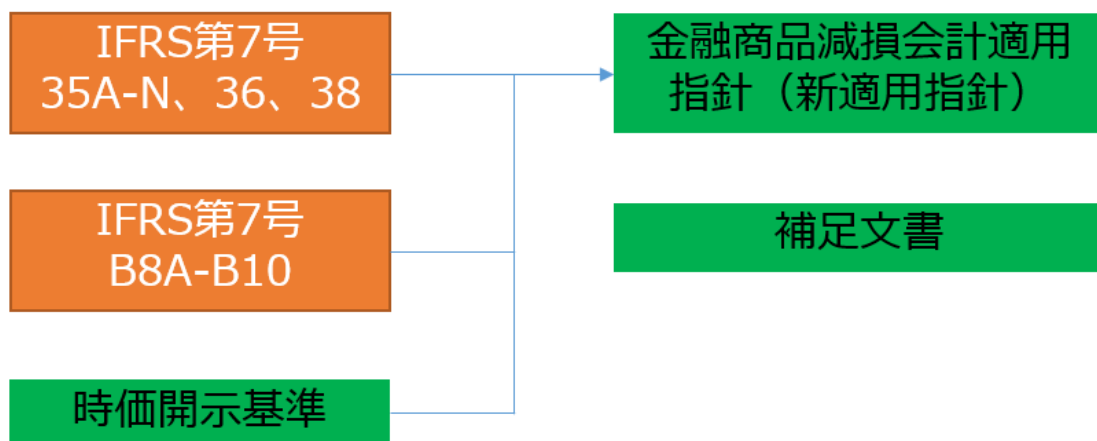
別紙2

基準体系のイメージ図

(減損に関する基準の体系)



(開示に関する基準の体系)



以上

別 紙 3
金融商品会計基準等の改正に係る文案の検討状況

検討した項目	企業会計基準委員会	金融商品専門委員会
(1) 「金融商品に関する会計基準(案)」	第 540 回 (2025 年 2 月 3 日) 第 541 回 (2025 年 2 月 17 日) 第 548 回 (2025 年 6 月 5 日) 第 551 回 (2025 年 7 月 24 日) 第 555 回 (2025 年 9 月 3 日) 第 557 回 (2025 年 9 月 18 日) 第 559 回 (2025 年 10 月 7 日)	第 232 回 (2025 年 1 月 28 日) 第 233 回 (2025 年 2 月 13 日) 第 239 回 (2025 年 5 月 29 日) 第 242 回 (2025 年 7 月 16 日) 第 244 回 (2025 年 9 月 2 日) 第 245 回 (2025 年 9 月 17 日)
(2) 「金融資産の予想信用損失に係る会計上の取扱いに関する適用指針(案)」	第 540 回 (2025 年 2 月 3 日) 第 541 回 (2025 年 2 月 17 日) 第 542 回 (2025 年 3 月 4 日) 第 543 回 (2025 年 3 月 18 日) 第 544 回 (2025 年 4 月 2 日) 第 547 回 (2025 年 5 月 21 日) 第 548 回 (2025 年 6 月 5 日) 第 549 回 (2025 年 6 月 19 日) 第 551 回 (2025 年 7 月 24 日) 第 555 回	第 232 回 (2025 年 1 月 28 日) 第 233 回 (2025 年 2 月 13 日) 第 234 回 (2025 年 2 月 27 日) 第 235 回 (2025 年 3 月 13 日) 第 236 回 (2025 年 4 月 1 日) 第 238 回 (2025 年 5 月 15 日) 第 239 回 (2025 年 5 月 29 日) 第 240 回 (2025 年 6 月 18 日) 第 242 回 (2025 年 7 月 16 日) 第 244 回

検討した項目	企業会計基準委員会	金融商品専門委員会
	(2025年9月3日) 第557回 (2025年9月18日) 第559回 (2025年10月7日)	(2025年9月2日) 第245回 (2025年9月17日)
(3) 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針(案)」	第551回 (2025年7月24日) 第555回 (2025年9月3日) 第559回 (2025年10月7日)	第242回 (2025年7月16日) 第244回 (2025年9月2日)
(4) 「金融商品会計に関する実務指針(案)」	第548回 (2025年6月5日) 第549回 (2025年6月19日) 第551回 (2025年7月24日) 第555回 (2025年9月3日) 第557回 (2025年9月18日) 第559回 (2025年10月7日)	第239回 (2025年5月29日) 第240回 (2025年6月18日) 第242回 (2025年7月16日) 第244回 (2025年9月2日) 第245回 (2025年9月17日)
(5) 「金融商品会計に関するQ&A(案)」	第549回 (2025年6月19日) 第555回 (2025年9月3日) 第559回 (2025年10月7日)	第240回 (2025年6月18日) 第244回 (2025年9月2日)
(6) 「関連当事者の開示に関する会計基準(案)」	第553回 (2025年8月12日) 第555回 (2025年9月3日) 第557回	第243回 (2025年7月30日) 第244回 (2025年9月2日)

検討した項目	企業会計基準委員会	金融商品専門委員会
	(2025年9月18日) 第559回 (2025年10月7日)	
(7) 「収益認識に関する会計基準(案)」	第551回 (2025年7月24日) 第555回 (2025年9月3日) 第557回 (2025年9月18日) 第559回 (2025年10月7日)	第242回 (2025年7月16日) 第244回 (2025年9月2日)
(8) 「リースに関する会計基準(案)」	第551回 (2025年7月24日) 第555回 (2025年9月3日) 第559回 (2025年10月7日)	第242回 (2025年7月16日) 第244回 (2025年9月2日)
(9) 「期中財務諸表に関する会計基準(案)」	第557回 (2025年9月18日) 第559回 (2025年10月7日)	第245回 (2025年9月17日)
(10) 「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針(案)」	第553回 (2025年8月12日) 第555回 (2025年9月3日) 第559回 (2025年10月7日)	第243回 (2025年7月30日) 第244回 (2025年9月2日)
(11) 「収益認識に関する会計基準の適用指針(案)」	第551回 (2025年7月24日) 第555回 (2025年9月3日) 第559回 (2025年10月7日)	第242回 (2025年7月16日) 第244回 (2025年9月2日)
(12) 「リースに関する会計基準の	第551回	第242回

検討した項目	企業会計基準委員会	金融商品専門委員会
適用指針（案）」	(2025年7月24日) 第555回 (2025年9月3日) 第559回 (2025年10月7日)	(2025年7月16日) 第244回 (2025年9月2日)
(13)「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針（案）」	第550回 (2025年7月3日) 第557回 (2025年9月18日) 第559回 (2025年10月7日)	第241回 (2025年6月30日) 第245回 (2025年9月17日)
(14)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い（案）」	第553回 (2025年8月12日) 第555回 (2025年9月3日) 第559回 (2025年10月7日)	第243回 (2025年7月30日) 第244回 (2025年9月2日)
(15)「持分法会計に関する実務指針（案）」	第553回 (2025年8月12日) 第555回 (2025年9月3日) 第559回 (2025年10月7日)	第243回 (2025年7月30日) 第244回 (2025年9月2日)
(16)「金融資産の予想信用損失に係る会計上の取扱いについて（案）」	第542回 (2025年3月4日) 第549回 (2025年6月19日) 第550回 (2025年7月3日) 第553回 (2025年8月12日) 第559回 (2025年10月7日)	第234回 (2025年2月27日) 第240回 (2025年6月18日) 第241回 (2025年6月30日)
(17)コメントの募集及び本公開草	第555回	第244回

検討した項目	企業会計基準委員会	金融商品専門委員会
案の概要	(2025年9月3日) 第557回 (2025年9月18日) 第559回 (2025年10月7日)	(2025年9月2日)

以上